

## ■ 病院に関すること



### (1) 医療ソーシャルワーカー (MSW) とは？

★保健医療機関において、社会福祉の立場から患者さんやその家族の方々の抱える経済的・心理的・社会的問題の解決、調整を援助し、社会復帰の促進を図る業務を行います。

★具体的な業務内容は以下のとおりです。

- ① 療養中の心理的・社会的問題の解決と調整援助
- ② 退院援助
- ③ 社会復帰援助
- ④ 受診・受療援助
- ⑤ 経済的問題の解決と調整援助
- ⑥ 地域活動

(P54 に紹介チラシがあります)

### (2) 地域連携室って何をするとところ？



★病気になって入院し、治療が終わると退院となります。

地域連携室は、入院中の病気の相談、医療費や介護保険の相談などから、退院後の転院先の調整や生活についての相談をうけるところです。

★病院によっては、「地域連携室」「地域医療連携室」「医療相談室」と、その名称は様々です。但馬圏域では、公立豊岡病院に「**医療福祉相談室**」、出石医療センター・公立八鹿病院・朝来医療センター・公立村岡病院・但馬病院・大植病院に「**地域医療連携室**」、公立香住病院・公立浜坂病院に「**地域連携室**」があります。

★看護師、社会福祉士、医療ソーシャルワーカー、精神保健福祉士などの医療や社会福祉制度の専門スタッフが配置されています。

### (3) 退院調整看護師とは？



- ★患者の退院調整を専門に行う看護師のことです。退院後も病気やケガ、障害などと向き合って生活していくことになる患者のサポートをするために、地域にある他の医療機関や介護施設、事業所などと連携しながら業務にあたります。
- ★退院調整業務における退院調整看護師と医療ソーシャルワーカーの役割は、その大部分が重なりますが、医療ソーシャルワーカーが「患者を社会的な生活面から支援する」ことに重点を置いているのに対して、退院調整看護師は「療養生活を行う上での退院在宅支援」を中心に行います。医療ソーシャルワーカーは、看護師よりも行政や保健・福祉に関する知識に明るく、看護師は、医療ソーシャルワーカーよりも医療・介護の知識に明るいいため、より適切な在宅看護・介護のアドバイスができる・・・といえるかもしれません。